

コンベンション開催助成制度のご案内

～助成額 最大 500 万円～

コンベンション誘致の強化と支援充実のため、仙台で開催される国際・国内会議を対象に開催経費の一部を助成しております。
「国際会議助成」と「国内会議助成」の2種類があります。

国際会議助成

上限額	参加人数
50 万円	100 人～199 人
100 万円	200 人～299 人
150 万円	300 人～399 人
200 万円	400 人～499 人
250 万円	500 人～799 人
400 万円	800 人～999 人
500 万円	1,000 人以上

※参加国数が3カ国(日本を含む)以上かつ参加者総数に占める外国人割合が10%以上の国際会議。
※外国人とは、日本国外に居住する者。

国内会議助成

上限額	参加人数
100 万円	500 人～999 人
150 万円	1,000 人～1,499 人
200 万円	1,500 人～1,999 人
250 万円	2,000 人～2,499 人
300 万円	2,500 人以上

※全国規模以上で参加者総数に占める県外参加者の割合が60%以上の国内会議。
※スポーツ大会、音楽コンサート等は助成対象外。

※ 助成額は年度内の該当会議数等により変動します。但し、仙台開催確定において、当協会がその誘致に深くかかわった会議については、原則上限額を助成します。

～注意事項～

助成は会議開催経費の40%以内で、内定額は審査会において予算の範囲内で決定します。
助成交付は会議終了後になります。
申請内容と実績に大幅な相違がある場合(参加人数減少)、内定額より減額されます。
収支決算が黒字となった場合、助成取消となります。

○助成対象

助成の対象とするコンベンションは、次に掲げる各号すべての条件を満たすものとします。

- (1) 主たる会場が仙台市内であること
- (2) 国際会議は参加者総数が100人以上であり、国内会議は参加者総数が500人以上であること
- (3) 会期が2日以上であり、宿泊を伴うものであること
- (4) 資金計画、主催団体の組織が明確であり、適切に運営されていること
- (5) 営利を目的としないものであること
- (6) 主催団体が国または地方公共団体以外の、公益目的に資する団体であること
- (7) 特定の企業、政治団体若しくは宗教団体等の宣伝目的、又はこれらの団体に対する特定の便宜供与の恐れが生じないものであること
- (8) 産業、経済の振興又は学術、芸術、文化の振興に寄与するものであること
- (9) 参加費、入場料、協賛金、その他見込まれる収入でのコンベンション開催が困難なものであること
- (10) 仙台市又はその関係諸団体から当該年度内において助成を受けていないもの、また受ける見込みがないものであること